

第3章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

本市のスポーツを取り巻く現状と課題を踏まえ、将来像と基本理念を次のように掲げます。

将 来 像

～『人を育み 夢を育む 未来につながるまち ふっさ』の実現を目指して～

スポーツがつなぐ笑顔と健康、未来を築くまち ふっさ

基本 理念

あらゆる人が気軽に、安全に、安心してスポーツに触れ、魅力を知ることができる
機会の拡充と、スポーツを通じて元気で健康なまちづくりの実現を目指します。

令和2年3月に策定された福生市総合計画(第5期)では、「スポーツ・レクリエーションの推進」として、「より多くの市民にスポーツに触れてもらえるよう、また、スポーツの魅力を伝えられるよう、様々な事業を開催するとともに、誰もがスポーツを楽しめるよう、適切な施設の整備・維持管理」に努めることを掲げています。また、同時期に策定された「福生市教育振興基本計画(第2次)」において、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」を掲げ、より多くの市民がスポーツに触れ、楽しむことができるよう多種多様な事業を通じてスポーツの魅力を発信することが謳われています。

福生市で過ごすあらゆる人がスポーツを親しむためには、年齢や性別、障害の有無、国籍などに関わらず、スポーツをする機会とそのための環境づくりに総合的に取り組んでいく必要があります。

近年の新型コロナウイルス感染拡大の状況下では、スポーツ・運動に関する重要性が見直される機会ともなりました。今後も本市を取り巻く現状や社会情勢、市民のニーズを把握するとともに、スポーツ事業の展開や活動団体等の支援などを総合的に進めながら、市民がいつでも安全・安心に取り組むことができるように、スポーツ施設の適切な維持・管理・整備に取り組めます。

また、スポーツは個人の喜びや健康維持、能力の向上などと合わせて、スポーツを実施する仲間や地域の人々との交流、ふれあいなど、地域の活力やまちの魅力も向上させるものとしてとらえ、スポーツを通じた元気で健康なまちづくりを実現していきます。

2 指針

I スポーツへの参加機会の充実

スポーツをすること、見ることを通じて人々が様々な楽しみ方を享受できるように参加の機会を充実させます。ライフステージによってスポーツをする機会や習慣なども変化していきますが、子どもから大人まで、それぞれが生涯を通じてスポーツに親しむために、気軽に参加できるものから継続的な活動まで様々な取組を推進していきます。

また、子どもにとってはスポーツを楽しみ、好きになってもらうことが心身の成長につながるるとともに、大人になってからの活動の基盤となることから、様々なスポーツに触れることができる体験や次代のアスリートの育成支援まで幅広く取り組みます。

年齢や性別、障害の有無、国籍などに関わらず、また、スポーツ実施率が低い働き盛り世代や子育て世代など、すべての人がスポーツに関わり、健康や楽しみにつなげていくことができるようにしていきます。

II スポーツ活動を支える人材と育成

多くの市民がスポーツに親しむことができるよう推進していくためには、スポーツの活動団体やスポーツ指導者、ボランティア、スポーツ推進委員など、多くの人々の支えが不可欠です。

市内のスポーツを支える団体等を支援するとともに、市のスポーツ推進の担い手として連携・協働を図り、次代の新たな担い手を育成するための取組を推進します。

また、気軽に参加できるボランティア活動など、楽しみながらスポーツと関わる機会を増やしていくことにより、スポーツを支える市民を増やしていきます。

III スポーツ活動の場の充実

市民の様々なスポーツ活動を安全・安心して取り組むことができるための場の充実を行います。市内には体育館や屋外競技場などをはじめ、様々な施設や設備がありますが、これらを適切に維持・管理・運営するために、市民のニーズや地域の実情に合わせた計画的な環境づくりに取り組みます。

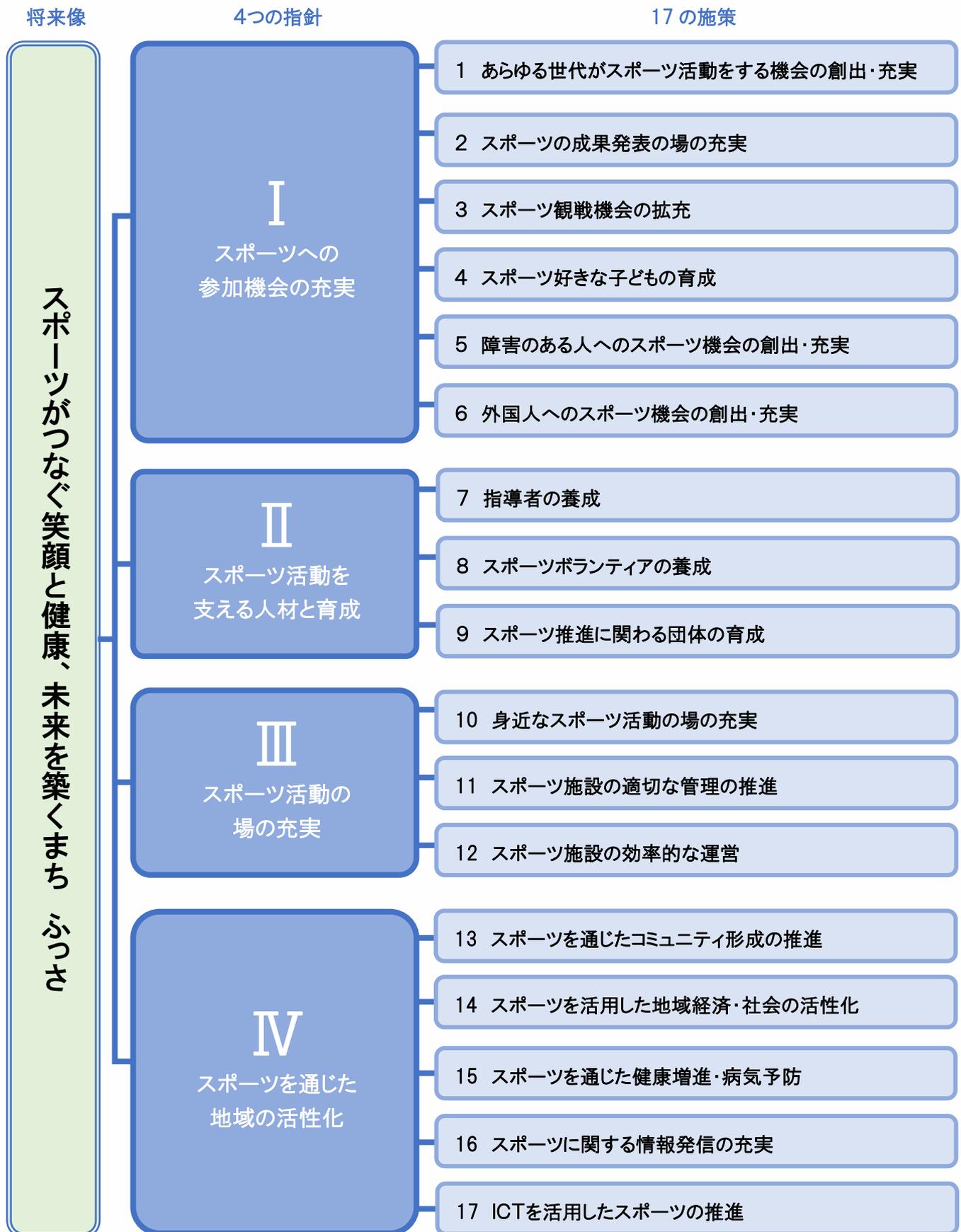
また、市民の活動の促進と効率的な活用を図りながら、体育施設等予約システムの充実や施設使用手続きの向上など、ソフトとハード両面からの取組を推進していきます。

IV スポーツを通じた地域の活性化

スポーツを通じて市民が交流し、生き生きと活力ある賑わいを作り出していくことは、コミュニティの形成など多くの市民の地域参加を促すとともに、市民の健康増進や地域の魅力づくりとしても有効な手段となります。新しい生活様式の中で進められた、ICTを活用したオンラインによる活動の多様化やシステムの利用促進なども併せて、多様な方法による人とのつながりやスポーツ活動の促進なども念頭に置いて取組を進めていきます。

また、市のスポーツに関する取組の周知やスポーツ活動を開始・継続してもらうために、必要な情報が円滑に届く効果的な情報発信に努めます。広報ふっさや市のホームページ、公共施設等のチラシやパンフレット、SNSなどの様々な情報媒体の活用はもちろん、体育施設等予約システムを活用した施設の空き情報や、新たなメンバーの確保を希望する団体の情報等が市民に広がっていくような取組を推進していきます。

3 計画の体系～4つの指針と17の施策～



4 計画の目標

国は、第2期スポーツ基本計画において、成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%以上にすることを目標に掲げていましたが、第3期スポーツ基本計画の中間報告では70%を目指すことを目標に掲げています。一方、東京都は、東京都スポーツ推進総合計画において、世界一の水準をめざすべく、成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%にすることを目標に掲げています。

本市では、現状値と国や東京都の目標数値を踏まえ、「する」・「みる」・「支える」に関わる目標値を設定し、計画終了年までに達成することを目指します。



スポーツ実施率

市民(成人)が週1日以上スポーツや運動を行うスポーツ実施率について、令和3年度調査では63.8%と実施率が上昇したという結果を得ることができました。

本計画では週1日以上の実施率70%以上を目標値とし、引き続きスポーツ実施率の向上を目指します。

指標	前計画修正後期策定時 平成28年度の実績値	現状値 令和3年度	目標値 令和13年度
週1日以上の実施率	50.2%	63.8%	70%以上

※参考

東京都 週1回以上のスポーツ実施率目標 70%(東京都スポーツ推進総合計画)

国 週1回以上のスポーツ実施率目標 70%(第3期スポーツ基本計画中間報告)



スポーツ観戦率

前計画では、市民が実際に野球場や体育館などに行き、一流スポーツの大会やイベントを観戦するスポーツ観戦率について30%以上を目標としていましたが、新型コロナウイルス感染症対策における観客数の制限や観戦機会の減少等の影響を受け、令和3年度調査の実績値は大きく低下しました。

一方で、地域の大会等について観戦の実績は17.6%であるものの、観戦したいという意向は65.9%と、観戦率を大きく上回る結果が出ており、また、子ども向けのアンケートでは、「自分が出場している大会や試合を家族や知人、友人に応援してほしい」という回答が多くあったことを踏まえ、本計画では地域の大会等も含めた観戦率30%以上を目指します。

指標	前計画修正後期策定時 平成28年度の実績値	現状値 令和3年度	目標値 令和13年度
スポーツ観戦率	22.8%	一流スポーツ等の観戦率 7.6%	30%以上
		地域の大会等の観戦率 17.6%	

支える

スポーツ指導者養成講習及びスポーツボランティア実施率

スポーツ指導者養成講習について、新型コロナウイルス感染症対策として講習会の規模を縮小したため受講者数は少なくなっていますが、平成24年から令和2年まで9年間の平均では約93人の受講者数でした。

スポーツボランティア実施率について、令和3年度調査では10.9%という結果を得ることができました。

本計画では、スポーツ指導者養成講習受講者数を年間100名以上、スポーツボランティア実施率を東京都や全国より高い水準である15%以上を目指します。

指標	前計画修正後期策定時 平成 28 年度の実績値	現状値 令和3年度	目標値 令和13年度
スポーツ指導者養成 講習受講者数	—	(平成24年から 令和2年までの9年間 平均は約93人) 25名/年	100人以上/年
スポーツボランティア 実施率	—	10.9%	15%以上



第4章

施策の具体的な展開

指針Ⅰ スポーツへの参加機会の充実

施策1 あらゆる世代がスポーツ活動をする機会の創出・充実

スポーツ活動は様々な種目があり、気軽に楽しめるものから、継続的な努力や鍛錬によって技術や能力の向上を図るもの、個人で行うものや団体で行うものなど楽しみ方は様々です。また、スポーツ活動は健康づくりや体力づくりと密接に関わっているものであり、適度な運動をすることによって、日々の活力や生きがいにもつながります。

世代や性別の隔たりなく、市民のだれもがスポーツや運動をする習慣をもち、スポーツに取り組むことができるよう、気軽に参加できる機会を充実させるとともに、ユニバーサルスポーツ*といった年齢や障害の有無に関わらず楽しめる機会の充実を図ります。

特に、本市が課題と捉えている子育て世代や働き盛り世代でも参加しやすい時間帯の工夫や、高齢者が取り組みやすい機会の創出や支援の充実を図ります。



健康まつり（ボッチャ）

【凡例】(行)…行政(市)、(市)…市民、(体)…体育協会

(推)…スポーツ推進委員、(ス)…スポーツ団体、(関)…関係機関

主な取組	取組内容	実施主体
いつでもどこでも誰でもできるラジオ体操の推進	運動をしていなかった人や、体を動かすことに不安のある人でも、安全に安心して取り組める運動のひとつとして「ラジオ体操」があげられます。「健康ふっさ21(第2次)」と連携を図りながら、いつでもどこでも誰でもできるラジオ体操を用いた健康づくり活動を市内全域に広げるよう引き続き支援します。	(行)(市)(関)
介護予防・フレイル予防*の取組の推進	本市ではオリジナルの介護予防体操「ふくふく福生体操」や教室事業等により、高齢者の介護予防・フレイル予防活動を推進しています。 「ふくふく福生体操」や介護予防教室事業等が高齢者の運動習慣の定着及び健康増進につながるよう、引き続き普及啓発します。	(行)(関)
ニュースポーツの普及	世代にかかわらず仲間と交流しながら気軽に楽しめるニュースポーツの普及を図るため、各種イベント等においてドッジビーやボッチャ体験会等の普及活動を行っています。ニュースポーツで仲間づくりを進めることで、スポーツを通じたコミュニティ意識の向上やスポーツを継続するためのモチベーションの向上が期待できることから、今後もニュースポーツの普及を図っていきます。	(行)(推)

主な取組	取組内容	実施主体
ランニング・ウォーキングの普及及び推進	世代や性別にかかわらず、誰でもいつでも取り組めるランニングやウォーキングの一層の普及を図るため、新春駅伝やウォーキング講習会を実施しています。今後も「健康ふっさ21(第2次)」と連携を図りながら、正しい歩き方や走り方の指導を充実するとともに、スポーツ推進委員や市民グループとの協働により、誰もが気軽に参加できるウォーキング事業を継続して実施します。	<p>行 体</p> <p>又 関</p>
市民の体力測定機会の創出	健康や体力に関する市民の関心を高めるため、毎年、ふっさふれあいフェスティバル(健康まつり)において体力測定を実施しています。この他にも、市内公共施設等のイベントや各種の教室においても実施しています。今後も市民が自分の健康や体力の状態を知るための体力測定の機会を提供します。	<p>行 関</p>
身近な場所での運動、スポーツ教室の実施	保健センターや地域会館等の施設を活用した運動や体操教室を実施しています。引き続き、市民の身近な場所におけるスポーツ教室、健康運動教室の実施をより一層推進します。	<p>行</p>
対象者と目的を明確にしたプログラムの実施	各体育館では、各種教室を世代ごとに区分とした事業体系に変更するなど、対象とするライフステージや生活習慣病予防などの目的を明確にしたプログラムを実施するとともに、専属トレーナーにより、利用者の要望に応じた運動プログラムを提供しています。今後も、事業をさらに細分化するなど、対象者や目的を明確にし、個々のニーズに応じたプログラムの提供を進めていきます。	<p>行 体 関</p>
スポーツしたい人とスポーツしている人をマッチング	平成26年度から導入した体育施設等予約システムには、市内で活動するスポーツ団体を紹介する機能が整備されています。今後は、本システムの機能を有効に活用し、福生市体育協会の加盟団体や、新たなメンバーの確保を希望する団体とスポーツをしたい人の出会いのサポートを充実させていきます。	<p>行</p>

施策2 スポーツの成果発表の場の充実

日々の活動の成果を発表する場やそれに向けた目標やゴールを描き取り組むことは、継続的な活動やモチベーションを維持することにつながり、スポーツ活動の原動力となります。

スポーツ大会やイベントを通じて、市民のスポーツ活動の成果を発表するとともに、スポーツを楽しむ人同士の参加や交流の機会を充実させます。



市民総合体育大会競技（競技）



市民総合体育大会（開会式）



市民総合体育大会
（開会式福生二中吹奏楽）

【凡例】(行)…行政(市)、(体)…体育協会

主な取組	取組内容	実施主体
市民総合体育大会の開催	全ての市民が自分に合った目標をもって取り組むことや、仲間と一緒に取り組むことの意義を感じられるよう、競技レベルにかかわらず全ての市民参加の権利を有し、誰もが成果発表や記録の確認ができる場として、全29の種目からなる「福生市民総合体育大会」を開催しています。 市民が参加しやすい大会となるよう引き続き内容の充実を図ります。	(行)(体)
都民体育大会、市町村総合体育大会への選手派遣	日頃のトレーニングの成果を確認する場となる都民体育大会、市町村総合体育大会に選手を派遣し、本市代表の活躍を支援します。	(行)(体)
西多摩地域広域行政圏体育大会への選手派遣	日頃のトレーニングの成果を確認する場となる西多摩地域広域行政圏体育大会に選手を派遣し、本市代表の活躍を支援します。また、近隣自治体との交流を推進します。	(行)(体)
市民運動会など、市民自ら実施する事業の支援	様々なスポーツや運動に取り組む市民が、年代や性別の違いを越えて成果発表をしたり、交流試合を開催したりするにあたり、相談を受けるとともに、会場の提供、必要な備品の貸し出し等を行ってきました。引き続き支援を行います。	(行)(体)

主な取組	取組内容	実施主体
成果発表したい人とイベントのマッチングの仕組みの整備	プロバスケットボールやアメリカンフットボールの試合のハーフタイムなどで行われるチアリーダーのパフォーマンスは、観戦者を楽しませ、場を盛り上げます。 市内で行われる各種事業やイベントの合間に音楽やチアリーディングなどの活動を披露する場を設けることで、イベント自体を盛り上げるとともに取組の成果を披露する場が増えるように、相談・支援の場を設け、マッチングの仕組みづくりを進めます。	行



西多摩地域広域行政圏体育大会スポーツフェスタ
(フライングディスク)



西多摩地域広域行政圏体育大会スポーツフェスタ
(マスコットキャラクター達)

施策3 スポーツ観戦機会の拡充

スポーツ観戦には、市民のスポーツに対する関心を高め、興奮や感動などの非日常的な経験を得るとともに、仲間とその感情を共有したり、気分転換やストレス解消など様々な楽しみを得ることができる魅力があります。

また、地域で行われている身近な大会や試合においても、家族や友人、知人など地域の活動者を応援することにより、出場者のパフォーマンスが向上したり、新たな参加者の拡大や地域スポーツの活性化にもつながることが期待されます。

市内で開催する大規模なスポーツ大会を招致し、観戦の機会を拡大するとともに、地域のスポーツを応援する意識の醸成や観戦機会の提供を図ります。

【凡例】行…行政(市)、体…体育協会、関…関係機関

主な取組	取組内容	実施主体
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたスポーツ観戦者の増加促進	令和3年に開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、多くの人々がテレビ画面等を通してスポーツの魅力を感じる機会となりました。 引き続き市民のスポーツ観戦への参加促進を図るため、ブラインドサッカーをはじめとした各スポーツの大会等を誘致するなど、市内での観戦の機会を確保します。	行 関

主な取組	取組内容	実施主体
様々な仕掛けを講じ、スポーツ観戦の意欲向上	大会会場に体験コーナーを設営するなど、試合に出る人だけではなく、応援する人・見る人も意識した大会やイベント運営により、観戦者の増加を図ります。	行 体
パブリックビューイングへの取組	国内外で開催される大きな大会、福生にゆかりのある選手が出場する大会等について、パブリックビューイングの場を創出します。	行



施策4 スポーツ好きな子どもの育成

子どもの頃からスポーツに親しむことは、基本的な運動動作や体力を身に付けるとともに、大人になってからも継続的にスポーツを楽しみたいと思う意識や自信の醸成にもつながります。

子どもの成長段階に合わせた体力向上の取組や、様々な種目のスポーツに出会い、体験する機会、身体を動かす楽しさやスポーツの魅力を伝える機会を提供していきます。

また、福生市体育協会やスポーツ指導者等と連携し、より専門的な技術指導や個人の特性に合わせた技術等の向上を支援することにより、次代のスポーツ推進に向けたジュニアアスリートの育成を目指していきます。



教室風景（キッズ体操）

【凡例】(行)…行政(市)、(体)…体育協会、(ス)…スポーツ団体、(関)…関係機関

主な取組	取組内容	実施主体
幼児を対象とした体を動かすことが好きになる運動の場の創出	<p>幼児期に楽しんで体を動かす機会を増やし、体を動かす喜びや楽しさを身に付けることで、運動が好きになるプログラムの普及を図ります。</p> <p>子どもたちの基礎運動能力の向上や継続的に運動できる丈夫な身体づくり、そしてスポーツの楽しさを知ることができる場を提供します。</p>	(行)(体)(関)
子育て関連施設や放課後子ども事業における遊びとスポーツイベントの充実	<p>幼児教育・保育施設において、遊びや行事の中で身体を動かし、進んで運動することができる子どもが育つ保育を推進します。</p> <p>放課後子ども事業の学童クラブやふっさっ子の広場では、スポーツを含む様々な学習や体験の機会を提供し、健やかな成長を支援しています。</p> <p>今後もプロスポーツ選手の招へいや様々なスポーツの体験等、児童がスポーツに興味をもち、楽しめる事業を実施します。</p> <p>また、児童館においても、スポーツ教室やイベント等をさらに充実します。</p>	(行)(関)
様々なスポーツを体験する場の創出	<p>小学校低学年の時期は、将来自分に合ったスポーツを選んでいけるように、様々なスポーツを体験することが必要です。市内各体育館等で小学校低学年を対象に様々な教室事業を実施します。</p>	(行)(体)(関)
ジュニアアスリートの育成	<p>小学校高学年頃からは、好きな種目を選んで取り組む子どもたちが、正しい知識と技術的な根拠のある指導・トレーニングを受けられるよう、福生市体育協会やスポーツ指導者と連携し、ジュニアアスリートの育成を推進します。</p>	(行)(体)(ス)

施策5 障害のある人へのスポーツ機会の創出・充実

障害のある人も障害のない人と同じように豊かな生活を送ることが最大限尊重され、障害の有無にかかわらず地域で共に暮らしていく共生社会の実現が求められています。

障害のある人がスポーツを楽しみ、身体を動かす習慣をもつことができるような機会提供や人的支援、施設整備の充実を図ります。また、共生社会の実現のためには、障害のない人が障害に対する正しい知識をもつとともに、障害のある人自身が地域の中で共に生活を送ることの自信や意識を醸成することが重要です。

スポーツを通じて障害への理解を深めることができるよう、また、障害のある人と障害のない人がともに楽しむことができる障害者スポーツの取組を推進していきます。



ブラインドサッカー



パラスポーツ体験教室

【凡例】(行)…行政(市)、(市)…市民、(関)…関係機関

主な取組	取組内容	実施主体
障害のある人の個々のニーズに向き合う相談体制の構築	障害の種類や程度によって障害のある人のニーズは多様です。障害のある人のスポーツ環境を改善、充実していくため、引き続き、障害のある人の個々のニーズに向き合う相談体制の構築を図ります。	(行)
スポーツの場で障害のある人を受け入れる体制の充実	障害のある人が気軽にトレーニングをしたり、スポーツを楽しめる環境を整備していきます。そこで、障害のある人を支えるボランティアや、障害のある人に理解のある指導者などの人材の増員を図ります。また、一般の利用者や施設職員に、障害のある人のスポーツ参画への理解と認識の拡大を図ります。	(行)(市)(関)
障害のある人のスポーツ体験機会の充実	障害者スポーツの推進や障害のある人でも気軽に参加できる教室事業等の開催により、障害のある人がスポーツに触れる機会の充実を図ります。	(行)
障害のある人と障害のない人のスポーツ交流機会の創出	スポーツイベントや教室事業を通して、障害のある人と障害のない人が、一緒にボッチャ等のスポーツを楽しむ場をさらに増やします。	(行)(体)(関)

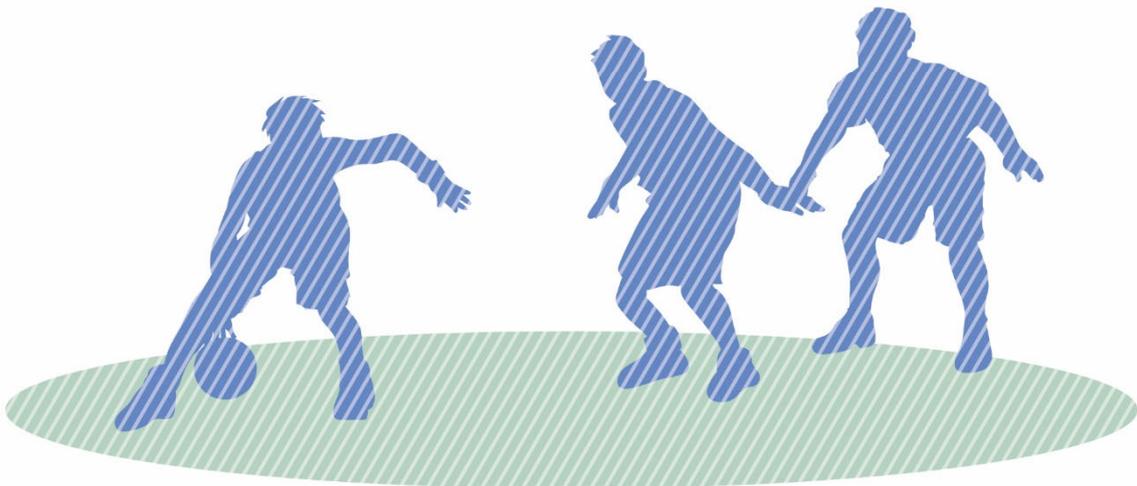
施策6 外国の方々等へのスポーツ機会の創出・充実

国籍や言語を超えてスポーツを楽しむことができるように、外国人でも参加しやすいスポーツイベントの開催など、気軽に参加できる機会の充実を図ります。

また、スポーツ活動をするにあたり、外国人が受け取りやすい情報提供の工夫を図り、情報そのものや施設利用の際の案内の多言語化、やさしい日本語の充実などについて検討していきます。

【凡例】(行)…行政(市)、(体)…体育協会、(関)…関係機関

主な取組	取組内容	実施主体
多言語に対応した情報の発信	やさしい日本語や多言語を用いたスポーツのイベントや施設情報の発信をします。	(行)
外国人が参加しやすいスポーツイベントの創出	多言語に対応した講師を招へいするなどして、日本語が不自由な方々にも参加しやすいスポーツ教室やイベント等を企画します。	(行)(体)(関)



指針Ⅱ スポーツ活動を支える人材と団体の育成

施策7 指導者の養成

市民が自らの体力やスキルに応じてスポーツを楽しむ、能力を上げていくためには適切なアドバイスや声かけ等の関わりができる指導者の存在が重要です。また、指導者には、技術や能力の向上に関するだけでなく、安全にスポーツを楽しむことができるよう団体活動やリスクマネジメント、スポーツ障害の防止や成長段階にある子どもの健康教育など専門的な知識を含めて広く求められるようになってきています。



指導者養成講習会

現在、活動しているスポーツ指導者に対して、スポーツの楽しさや魅力を伝える意識の醸成や指導スキル、安全なスポーツ指導に関する知識の向上などを図る講演会などを行います。また、次代を担うジュニアアスリートの育成に向けて、必要な知識とスキルをもった指導者の養成についても取り組んでいきます。

【凡例】(行)…行政(市)、(体)…体育協会、(⊗)…スポーツ団体

主な取組	取組内容	実施主体
これからのスポーツ推進にふさわしい指導者の養成	市民が安全に安心してスポーツ活動に参加するためには、スポーツ指導者の役割が重要です。そこで、様々な年代や健康状態に応じた適切な指導力や、スポーツ障害の防止、リスクマネジメントの知識等の資質・能力をもつスポーツ指導者を養成します。	(体) (⊗)
指導者の活動の場づくりの検討	イベントを開催したい人や、資格等を有する指導の場を求めている人との事業のマッチングや、事業発足のための相談や案内ができる体制を構築します。	(行)

施策8 スポーツボランティアの養成

スポーツ活動は様々な人々の支えによって成り立っているものです。支える人の増加は円滑な活動や大会等の運営だけでなく、多様な人がスポーツに親しむ環境を支えることが様々な配慮や気配りのある機会となり、新しいスポーツとの関わり方や交流が生まれることが期待できます。

アンケート調査結果によると、過去1年間のボランティア参加者は1割程度と少ないものの、3割弱の人がスポーツや運動を支える活動をしてみたいと考えています。ボランティア活動においても、短時間でも行える活動など、気軽に参加できる機会やきっかけづくりの充実を図ります。



H25 国民体育大会 ソフトボール競技
(市営競技場ボランティア)

【凡例】(行)…行政(市)、(市)…市民

主な取組	取組内容	実施主体
スポーツボランティアの養成	市民のボランティア活動への参加を促進するため、スポーツボランティア団体等が開催するスポーツボランティア研修会等の情報を発信し、市民ボランティアを養成します。	(行)(市)
スポーツボランティアの活躍の場の創出	市内のスポーツ大会や各種イベントの開催においてスポーツボランティアの募集を行うなど、スポーツボランティアの活躍の場を広げるとともに、安心して活動できる環境を整備します。	(行)

施策9 スポーツ推進に関わる団体の育成

本市は、これまで福生市体育協会とその加盟団体などのスポーツ支援団体等と密接に連携し、スポーツ施策を推進してきました。また、平成30年には、地域住民自らが主体となって運営する地域スポーツクラブ『タマリバ』が設立されました。『タマリバ』では、地域の日常的なスポーツ活動の場として、子どもから大人まで、また、高齢の方や障害のある方を含め全ての人が参加できるよう取組を進めています。

今後もより一層の連携を図り、地域スポーツの活性化を図っていきます。

【凡例】(行)…行政(市)、(体)…体育協会、(ス)…スポーツ団体

主な取組	取組内容	実施主体
スポーツ団体のマネジメント力の向上促進	福生市体育協会加盟団体をはじめ、市内で活動するスポーツ団体に、マネジメント講座等の受講によるマネジメント力の向上を促します。	(行)(体)(ス)



指針Ⅲ スポーツ実施の場の充実

施策 10 身近なスポーツ活動の場の充実

日常的にスポーツに親しむ習慣をつけるためには、気軽にスポーツを実施することができる身近な場の充実が求められています。また、市内を流れる多摩川や玉川上水沿いの緑道や遊歩道はウォーキングやジョギング、サイクリングの場として利用されており、市内に多くある公園は子どもから大人まで散歩や軽い運動を行う場として親しまれています。一方で、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、ニュースポーツやアーバンスポーツ*にも市民の関心が寄せられています。

こうした状況において、スポーツ施設だけでなく、公園や緑道、遊歩道等、さらには福生駅西口地区に新設予定の複合型公共施設も含め、今後も身近なスポーツ活動の場や活動の拠点となる施設整備を進めていきます。

また、保健センターや地域会館等の公共施設、学校体育施設については、市民が身近な施設として有効活用することで、市民スポーツの場を広げていきます。



新春ふっさウォーキング

【凡例】(行)…行政(市)、(学)…学校

主な取組	取組内容	実施主体
公共施設等の有効活用	スポーツ施設に限らず、保健センターや地域会館等も会場として、講習会、健康教室等を開催しています。引き続き、地域の文化施設等も有効活用し、身近な健康づくりに活用できる施設として充実を図ります。	(行)
ウォーキングや健康づくり運動に使える公園や緑道の整備	公園の園路や緑道、健康遊具などの効果的な配置及び整備を引き続き行い、市民がウォーキングやランニング、健康づくり運動等を実施しやすい環境を整えます。	(行)
学校体育施設の開放促進	より多くの地域住民が学校体育施設を利用できるよう、同一施設を利用する団体が情報交換できる場の創出及び申請方法の簡易化等を図ります。	(行)(学)
福生駅西口公共施設におけるスポーツ機能の整備	「福生駅西口公共施設整備計画」に基づき新たに整備されるスポーツ機能を有する施設について、立地のメリットを生かした有効活用を図ります。	(行)

施策 11 スポーツ施設の適切な管理の推進

スポーツ施設は健康づくりやスポーツ活動の拠点であり、個人や団体のスポーツ活動や観戦、ボランティア活動を通して、市民が集う場です。そのため、中長期的な視点を含め、また、市民のニーズや地域の実情に合わせた計画的な環境づくりが必要です。

市の体育館や屋外競技場など、様々なスポーツ施設において、市民が安全に、安心してスポーツを楽しむことができるよう、必要な維持管理や改修など、整備を進めていきます。

また、施設を管理する際には、誰もがスポーツに親しめる場として、施設のバリアフリー化や付属設備の充実、環境への配慮を含めて対応していきます。

【凡例】(行)…行政(市)

主な取組	取組内容	実施主体
スポーツ施設の長寿命化	既存のスポーツ施設については、利用者のニーズに対応した施設の利便性・快適性を保ちつつ、平成28年度に策定された「福生市公共施設等総合管理計画」や令和2年度に策定された「福生市個別施設計画」に基づく施設維持のため、施設の長寿命化に努めます。	(行)
バリアフリー対応などの推進	施設の改修にあたっては、利用ニーズの多様化に対応し、誰でも使える快適な施設にしていきます。	(行)
地球環境保全対策の推進	利用者サービスの維持・向上に配慮しながら節電等を進めるほか、施設や設備の更新・修繕に合わせ、LED照明や省エネ機器を導入するなど、環境にも配慮します。	(行)

施策 12 スポーツ施設の効率的な運営

体育館などのスポーツ施設は、多くの市民が活用できるように効率化や利便性の向上を図ることが重要です。本市では、地域体育館2館と市営プールに指定管理者制度が導入され、民間のノウハウを生かした施設の効率化・効果的な運用管理を図ることで利用率の向上を目指しています。他のスポーツ施設においても指定管理者制度の導入を検討しながら、効率的な運営を推進していきます。

また、体育施設等予約システムの導入により、市民がスポーツ施設等を利用する際の手続きの簡素化を図っています。今後も学校施設の追加など、必要に応じた利便性の向上やシステムの導入について対応できるよう検討し、年齢や障害の有無、国籍に関わらず市民の誰もが利用しやすい環境づくりを進めます。

【凡例】(行)…行政(市)、(関)…関係機関

主な取組	取組内容	実施主体
指定管理者制度の継続と推進	スポーツ施設の利用効率の向上、より多くの市民がスポーツに親しむプログラムの展開など、民間ノウハウの活用を円滑に実施するため、地域体育館や市営プールといったスポーツ施設に指定管理者制度を導入し、事業者の一層の工夫を引き出す仕組みづくりを進めています。 これらの施設における効果を検証しつつ、その他の体育施設にも段階的に指定管理者制度の導入を検討していきます。	(行)(関)
体育施設等予約システムの充実	平成26年度の体育施設等予約システムの導入により、スポーツ施設の予約や抽せんがシステム上で可能となりました。学校施設の追加や申請の電子化、キャッシュレス決済導入等により、更なる利用者の利便性の向上や事務の効率化を図ります。	(行)
スポーツ施設利用手続きの利便性の向上	現在、何種類かあるスポーツ施設の利用手続きの統一化と、申請の電子化、キャッシュレス決済導入等による手続きの簡素化を図ります。	(行)

指針Ⅳ スポーツを通じた地域の活性化

施策 13 スポーツを通じたコミュニティ形成の推進

スポーツを通じた交流は、仲間と一緒に取り組み、連携して互いのもっている人的資源や取組を共有することができます。それは、それぞれのスポーツ活動そのものの継続や活性化を促すだけでなく、地域の活性化につながることを期待されます。

地域のスポーツ施設や学校などの共通の施設利用や種目による連携など、地域で活動する団体や個人が横のつながりをもつことができるようなスポーツコミュニティの形成を促していきます。具体的には、同じ種目のスポーツ団体に対する各団体の活動内容の紹介や、スポーツ団体への参加を希望する市民の問合せ対応と活動内容の紹介などを行います。

【凡例】(行)…行政(市)、(市)…市民、(ス)…スポーツ団体

主な取組	取組内容	実施主体
団体情報の紹介によるコミュニティ形成の支援	体育施設等予約システムのスポーツ団体紹介機能を有効に活用し、共通の種目や施設利用を行っている個人や団体のマッチングを支援します。	(行)(市)(ス)
市民参加型イベント等の充実	市民参加型のイベント開催や気軽に観戦できる大会の誘致等を積極的に実施し、参加や観戦をする人のスポーツを通じた交流機会を拡充します。	(行)(市)

施策 14 スポーツを活用した地域経済・社会の活性化

スポーツ参画人口が増加することで、スポーツ自体の社会的価値が高まり、地域ブランドの向上につながることを考えられます。

産業面では、市民のスポーツ関連消費の増加が見込まれるだけでなく、スポーツツーリズム*による交流人口の増加や地域産業の需要拡大も期待されることから、既存のスポーツ関連施策を発展させるとともに、新たな取組の創出により経済活性化を図ります。

【凡例】(行)…行政(市)、(市)…市民、(ス)…スポーツ団体

主な取組	取組内容	実施主体
ネット多摩S&Dフィールド(市営競技場)を活用したイベントの開催	令和2年度に人工芝を備えたグラウンドとして、リニューアルオープンした市営競技場「ネット多摩S&Dフィールド」を舞台に、市の主催事業に留まらず、スポーツ団体や市民が主催するスポーツイベントなど、様々な行事の開催を支援します。	(行)(市)(ス)
スポーツ大会の招致	本市では、平成22年度よりブラインドサッカー大会を招致し、パラリンピックスポーツの魅力を持続的に発信してきました。今後も幅広い競技種目の大会を招致し、多くの市民に観戦してもらえよう福生市の魅力発信を図ります。	(行)(市)(ス)
福生駅西口公共施設におけるスポーツ機能の整備(再掲P60)	「福生駅西口公共施設整備計画」に基づき新たに整備されるスポーツ機能を有する施設について、立地のメリットを生かした有効活用を図ります。	(行)

主な取組	取組内容	実施主体
「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりとの連携	ウォーカブル推進都市*として、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりを進めていく中で、健康課やシティセールス推進課等の関係課とも連携し、市民のウォーキング実施率の向上に努めます。	① ②

施策 15 スポーツを通じた健康増進・病気予防

生涯に渡って元気に暮らすためには、スポーツを通じた健康づくりが重要です。また、スポーツを継続的に楽しむ上で、健康な身体は基盤となります。

市民の健康増進・病気予防のため、誰もが気軽にマイペースで取り組むことができる軽体操やウォーキング等の機会の充実を図ります。

【凡例】①…行政(市)、②…市民、③…体育協会、④…スポーツ団体

主な取組	取組内容	実施主体
いつでもどこでも誰でもできるラジオ体操の推進(再掲 P50)	運動をしていなかった人や、体を動かすことに不安のある人でも、安全に安心して取り組める運動のひとつとして「ラジオ体操」があげられます。「健康ふっさ21(第2次)」と連携を図りながら、いつでもどこでも誰でもできるラジオ体操を用いた健康づくり活動を市内全域に広げるよう引き続き支援します。	① ②
介護予防・フレイル予防の取組の推進(再掲 P50)	本市ではオリジナルの介護予防体操「ふくふく福生体操」や教室事業等により、高齢者の介護予防・フレイル予防活動を推進しています。 「ふくふく福生体操」や介護予防教室事業等が高齢者の運動習慣の定着及び健康増進につながるよう、引き続き普及啓発します。	① ④
ランニング・ウォーキングの普及及び推進(再掲 P51)	世代や性別にかかわらず、誰でもいつでも取り組めるランニングやウォーキングの一層の普及を図るため、新春駅伝やウォーキング講習会を実施しています。今後も「健康ふっさ21(第2次)」と連携を図りながら、正しい歩き方や走り方の指導を充実するとともに、スポーツ推進委員や市民グループとの協働により、誰もが気軽に参加できるウォーキング事業を継続して実施します。	① ③ ④ ④
ウォーキングマップの利用及び活用促進	市内5コースの距離や所要時間をまとめた「健康ウォーキングマップ」を広く市民に発信し、誰もが気軽に、無理なくできるウォーキングを通じて、市民の運動習慣の定着を図ります。	① ④

施策 16 スポーツに関する情報発信の充実

スポーツに関する情報は、市民のスポーツへの興味・関心の向上や活動の充実のために、効果的に発信していく必要があります。広報ふっさや公式ホームページをはじめとした多様な媒体を活用するとともに、教育機関、町会・自治会、各種団体等を通じて情報発信を行うなど、より多くの市民に届けることができるようにしていきます。

また、市民に情報を伝えるだけでなく、市民がその情報を活用してスポーツを楽しむやすくする取組の充実も図ります。

【凡例】(行)…行政(市)、(体)…体育協会、(関)…関係機関

主な取組	取組内容	実施主体
広報活動・情報発信の見直し及び質の向上	市内で開催されるスポーツ大会や講習・教室の情報発信を推進します。 現在、広報ふっさ、市や各施設のホームページ、「ふっさ情報メール」、施設内でのポスター掲示等を通じて随時イベント情報を発信していますが、今後は、情報収集、情報提供の方法を更に充実させ、より多くの市民に身近なスポーツの情報を届けます。	(行)(体)(関)
スポーツ相談窓口などの開設	それぞれの体力や健康状況に合わせて運動やスポーツに取り組めるよう、各体育館の指導員・トレーナーによる健康相談・運動相談を引き続き実施します。	(行)

施策 17 ICTを活用したスポーツの推進

場所や時間を選ばずにスポーツ活動や観戦等を実施することができるように、健康づくりや体力づくりやスポーツ教室、市内で行われるスポーツイベントのなどのコンテンツをオンライン配信*で提供する仕組みを検討します。

また、パソコン等デジタル機器の操作方法に関する講座の開催や、Wi-Fi環境の充実により、ICTの活用と市民に対する情報発信の充実、さらには市民が自発的に動画配信することができる環境づくりを推進していきます。

【凡例】(行)…行政(市)

主な取組	取組内容	実施主体
オンライン事業の充実	健康・体力づくり教室やスポーツイベント等コンテンツのオンライン配信を実施します。	(行)
施設利用者の情報発信に対する支援	施設利用者が自発的に動画配信等をできる環境を目指し、施設内のWi-Fi環境や情報発信に係るレギュレーション等の整備を行います。	(行)